

ご意見の要旨と町の考え方

ご意見	町の考え方
<p>男女共同参画社会への取り組みの背景は「男らしく」「女らしく」を否定してきた。しかし自然界のすべての生物体は性による遺伝子構成となっている。それにより男女（雄雌）の役割や性格の違いが顕著にあることを当然として、お互いの分担をわきまえ共存・助成しあっている。本能の成し得る業と言えよう。</p> <p>この生物体の原理・原則は人間社会も同様です。もしこの仕組みを理解しないで、男女共同参画を論じ、取り組みをするならば、平和に共存共栄している「今」を混乱に陥れ、自画自賛がまかりとおる「索莫」な社会雰囲気醸し出しませんか？ 人間社会のみが特別ではない。</p> <p>従って、日本社会の営みは男が優位にできること、女が優位にできることを普通に弃えて、お互い助け合って「和」の制度を歩んできたとおもいます。欧米や中国・朝鮮半島の文化組成と違う、むしろ誇りとすべき日本人の「和」文化と考えます。</p> <p>男女共同参画社会の論議は遡れば1990年代55年体制が崩壊（社会主義崩壊）し「自・社・さ」連立政府の時代その芽が成立しています。それにより失った10年、さらに加速進行する10年を作り出すのではないのでしょうか。</p> <p>□核家族化の急進、②専業主婦を否定し少子化の進行、③独身志向の社会参加、④配偶者税制の廃止案、⑤非正規社員制度の進展、⑥教育現場の困惑、⑦家族制度継承の否定&空き家増加、⑤納税者層の拡大（主婦から労働者・総働き蜂化へ）・・・以上の事象が失った証左と言えよう。</p> <p>日本人が培ってきた生活習慣・風土を失ってはなりません。外来文化に容易に迎合して安易に変更するならば、それによる弊害と矛盾を生じます。男女共同参画社会化が必ずしも「女を幸せにする」とは限りません。 三股町における日々の生活に齟齬をきたさないよう謙虚な判断を願う次第です。</p>	<p>「第2次三股町男女共同参画プラン」に対するご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>最初に、三股町の男女共同参画社会推進へ向けての経緯は次のようになっています。</p> <p>国の、男女共同参画社会基本法第9条に地方公共団体の責務とあり、「基本理念にのっとり国の施策に準じた施策及び地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し及び実施する責務を有する。」と規定しています。本町も、平成13年3月に「三股町男女共同参画プラン」を、家庭・地域・職場などあらゆる分野において女性と男性がやさしく支えあいながら共に参画する「男女共同参画社会」の実現に向け、町民と行政が一体となって取組むべき施策として総合的かつ計画的に展開することを目的とし策定しました。そして、国、県、三股町総合計画などとの整合性を図り推進してきました。</p> <p>昨年、「三股町男女共同参画推進条例」を制定しこの条例の第9条に基づき基本理念の実現に向けて、あらゆる分野の施策に男女共同参画社会づくりの視点を反映させるため、今回三股町DV防止基本計画を含め「第2次三股町男女共同参画プラン」を策定しました。プラン策定にあたり、町民の意見を計画に反映させていくことが必要であるため、町民意識調査も実施し地域の現状を認識することができました。</p> <p>男女共同参画社会基本法は、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現し、女性も男性も自らの個性を發揮しながら、生き生きと充実した生活を送ることができることを目指すものです。「男が優位にできること、女が優位にできることを普通に弃えて、お互い助けあって…」とのご意見は、正に男女共同参画社会を形成していく上での最も基本的な姿勢についてお示し頂きました。三股町も国の基本法に基づき計画の策定に努めているところで、本計画においてもすべての人の人権が尊重さ</p>

ご意見	町の考え方
<p>(追伸) 男女共同参画社会の提唱者である「上野千鶴子女子」「大沢真理女子」は東京大学教授で東大卒の俊才ある。両人の定説は「性別にかかわらず個性と能力で発揮する男女共同参画社会を・・・」などと推奨している(ジェンダーフリー)。さらに少子化対策は婚外子出生率の上昇を提案している。なおご両人は結婚をせず独身を全うしている。</p> <p>*男女共同参画社会が目指す理念に違和感を想う日本人は多数いる。わたしもその一人です。</p>	<p>れ、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の形成に活かされる計画となるよう努めてまいります。</p>